

今後の進め方について（案）

○第1回（1月25日）

- ・ 組織の変動に伴う労働関係の現状等について
- ・ 講ずべき方策に関する検討項目について
- ・ 今後の進め方について

○2月～3月（2回程度）

- ・ 講ずべき方策について議論
- ・ 承継法施行規則・指針、事業譲渡指針(たたき台)等について議論

○4月頃

- ・ 講ずべき方策についてとりまとめ

※ 厚生労働省において、労働政策研究・研修機構（JILPT）に対し、企業・組合への実態調査（組織変動に伴う労働関係上の諸問題に関する調査）を依頼中。